

# PTA 研修便り 第4号

平成 30 年 8 月 24 日 発行

平成 30 年 7 月 2 日（月）、「東大阪市立障害児者支援センター レピラ」の見学会をおこないました。当日の参加者は、教員、保護者合わせて 17 名でした。

## 見学会の報告



### —「レピラ」施設概要—

東大阪市立障害児者支援センター  
「レピラ」（以下、レピラ）

住所；東大阪市菱江 5 丁目 2-34

電話；072-975-5700

近鉄けいはんな線荒本駅より南へ 徒歩 15 分

近鉄奈良若江岩田駅より北へ 徒歩 15 分

たまがわ高等支援学校より府道 15 号線（産業道路）沿いに西へ 徒歩 15 分

『菱江』の交差点すぐ近くに建つ、薄茶色の 5 階建てビル。昨年 4 月に開設されました。

レピラは、障がい児者がひとりの市民として地域で安心して豊かに暮らしていけるために、支援をする施設です。ライフステージに沿って子どもから大人まで「児者一貫」の切れ目のない支援をおこなうために相談、通園、通所、医療などを柱にした様々な専門機能を備えています。

東大阪市における障がい児者福祉の拠点として、幅広く障害福祉関係機関や病院、そして地域とのネットワークの中核を担います。

### —施設の説明—

≪東大阪市社会福祉事業団の出口さんからレピラ全体についての説明がありました≫

レピラの指定管理者である東大阪市社会福祉事業団は、1980 年（昭和 55 年）障害児福祉の向上と健康増進を目的に設立され、同年に開設された東大阪市療育センターの運営を受託。1986 年（昭和 61 年）総合福祉センター内の高井田障害者センターと B 型事業所である高井田訓練所の運営を受託、2007 年（平成 19 年）この二つが統合されて高井田障害者センターとなる。2017 年（平成 29 年）東大阪市療育センター（はばたき園）と高井田障害者センターが統合し、レピラを設立。引き続き指定管理者として同センターの管理と運営をおこなっている。

この事業団の設立の原点として、もともと障がい児の社会への受け入れ（一般の学校・園への受け入れ）が進んでいた東大阪市において、あえて療育センターを作ったことの意味とは、

- ①通所の親子を支援したい（親子通園）
- ②地域で生活する親子を支援したい（相談支援）
- ③障がい児者を受け入れている事業所・学校・園を支援したい

ということがあった。その理念を引き継ぎ、療育・支援・診療を三本柱として、それぞれの機能を拡充し、より高度に専門化した形で統合されたのがレピウであり、全国的にも先駆けた実践を開拓していこうとしている。

公募によって決定した愛称「レピウ」は、「変革の石」といわれるレピドライトに由来していて、身につけると「自らの意志によって自己変革を起こすこと」を手助けする力を持つ石といわれており、同センターのコンセプトとも合致している。広く市民の皆さまにも親しんでいただきたいと思い、1階受付前に原石を展示しています。

## —東大阪市障害者就業・生活支援センター「J-WAT」—

≪東大阪障害者就業・生活支援センター「J-WAT」について同センターの下出さんよりパワーポイントを使って説明がありました≫

「J-WAT」は、東大阪市在住で「働きたい」「働き続けたい」という思いのある方（障がいの種別は問いません）を対象とした支援機関です。いろいろな関係機関と連携しながら「働く」「暮らす」を一体的にサポートします。

具体的には、①相談（本人・周囲の人からの）→②アセスメント（得意なこと・配慮の必要なことなどを整理する、就職に向けての計画を一緒に立てる、など）→③職業準備訓練（最長2年、就労移行支援事業所や能力開発校などを紹介）→④職場実習（企業などに紹介）→⑤求職活動（ハローワークと連携して探す、履歴書の書き方や面接の練習、面接に同行、など）→⑥職場定着（本人・企業からの相談を受ける、職場訪問、など）をおこない、さらに安心して働き続けるために、生活の中で困ったことがあれば相談にのります（相談支援事業所・福祉サービス事業所と連携）。

たまがわ生の場合①～⑤は学校でおこなっているので、⑥の支援からになります。内定が出てから相談・登録をしてください。

特にお伝えしたいことは、働き始めてから問題があった場合、限界になる前に自分から相談してほしい、ということです。数カ月一度の支援頻度では、こちらからはなかなかしんどさに気付けないので、支援のタイミングを逸してしまうことになります。J-WATは同フロアにある就労移行支援事業所等とスタッフルームを共有していて、より密接に支援できるようにしています。

企業側が求める人材とは、働く意欲がある人、自分の意志で就労を希望している人、安定した勤務と安定した生産量が見込める人⇒日常生活が確立されている人、休まない人、遅刻しない人、会社で必要なマナーやルールが守れる人、挨拶・言葉遣いがきちんとできる人、与えられた仕事



を自己判断ではなく正しくこなせる人、素直な人、周囲の方と安定した関係が保てる人、自分の障害を理解し、できること・できないことが言える人（自分の得意、にがてが分かっている人）、身近な人（家族や支援者）から就労をバックアップしてもらえる人、などです。特に、生活習慣がきちんと確立していることと保護者のサポートがどれだけ見込めるのかということがすごく大きい、ということです。

最後に、学生のうちに、その時にしかできないことや楽しいことにどんどんチャレンジして自信をつけてください。そして常に自らの行動について、社会人としての視点を持ってチェックできるようにしてください（保護者もチェックしてあげてください）。それが働き続けることに必要な力になります。

## —施設見学—



### 5階フロア ～地域交流の拠点として～

地域交流のための教室（3室）と会議室（大・中・小）があり、フリーの交流スペースもある（軽食可）。どの部屋も市内の障がい者団体には無償で貸し出し（市外・一般の方への貸室は有料）。各種文化教室（ししゅう・手芸・色えんぴつなど）やスポーツ教室（けんこう体操・太極拳など）は20種類ほどある。小学校等への福祉体験学習（車いす体験・手話体験・アイマスク体験・障がい者スポーツ体験）の提供、市内関係諸機関の障がい児（者）に関わる職員の方々を対象とした公開療育セミナーの開催などの啓発活動もおこなっている。

### 4階フロア ～「はたらく」「くらす」を支える総合的な支援システム～

- ・就業・生活支援センターJ-WAT
- ・サポートスペースここりーど（就労移行支援事業）
- ・サポートスペースここりーど（自立訓練：生活訓練と機能訓練）

ここりーどでの支援を行う「サポートルーム」はいろいろな用途に使えるように名称を登録している。相談室3室とサポートルーム3室があるが、わざと離して設置していて、支援を柔軟に提供できるようにしている。利用者には給食（1階の調理室で調理）の提供をしていて、広いランチルームで食事や休憩もできるようになっている。

- ・発達障害支援センターPAL

発達障害の診断を受けた市内在住の3歳児～小学6年生の児童に特性に合わせた1対1の療育と、保護者に対する研修をおこなっている（療育中のため見学できませんでした）。



**3階フロア** ～市域における中核的機能としての相談支援～

・基幹相談支援センター

東大阪地域の相談支援センター7か所の統括として連携している。ケースはもっていないが（例外はある）相談を受けて、7か所のうちのどこかにつなげる。相談の6割が児童（PALの相談支援部門もあるので）。相談室5室の他に発達検査室2室もある。

・サポートスペースここりーど（生活介護）

18歳以上の重度の身体障がい者および重症心身障がい者の方の日中活動の場として、リハビリやレクリエーション、入浴（機械有浴室あり）や給食のサービスをおこなっている。生活介護のサポートルームは、介護用のリフトのための天井走行レールを設置し、個室やレクリエーション空間、食堂へスムーズに移動できるようになっている。

・医療型短期入所事業

重症の疾病等の理由により家庭における介護ができない場合に、施設に短期入所して入浴や食事の介護を受けることができる。ここは看護師が常駐し医療ケアが整っている環境で、東大阪市で初めての医療型短期入所事業をおこなっている。

・はばたき園屋外遊戯場

1階、2階の療育センターはばたき園の園庭。近隣住民への配慮から3階に設置されているが、広々としていて砂場や遊具も清潔に保たれていて申し分のない環境。「ここで夕方ピアガーデンをしたらいいでしょうね」という冗談が出るほど気持ちの良い空間で、街中でも工夫によって良い環境が整えられている。

## 2階フロア ～プライマリー・ケアを基本にした医療と医療型通園療育～

- ・診療所 外来診療（整形外科・児童精神科・精神科・リハビリテーション科・歯科など）理学療法・作業療法・言語聴覚療法等のリハビリテーションおよび各種検査をおこない、医療系の支援の充実につなげている。

- ・医療型児童発達支援センター（療育センター第二はばたき園）

肢体不自由児・0～2歳の知的障がい児が対象の通園施設。療育室6部屋。定員40人。同フロアの診療所と直結。

1階に肢体不自由児のためのプール療育用のプールがある（市民の方が私有地を寄付してくださった。プールのある施設は稀。今のところ一般開放の予定はなし）。

## 1階フロア ～障がいのある子ども達のための通園療育～



- ・福祉型児童発達支援センター（療育センター第一はばたき園）

3～5歳の知的障がい児が対象。定員110人（1クラス10人ちょっと）。

1、2階吹き抜けの広々としたホールを中心に療育室が9部屋。ホールには様々な遊び場があり、とても楽しく遊べそう。週2日は親子通園、3日は単独通園。親子療育により親が育つ（保護者への支援）。通園バス10台（うち3台はピストン送迎）。通園施設と一般の入り口を分けている（玄関とエレベーターがそれぞれ二か所ある）。

- ・給食調理室 センター全体の給食を調理

一部ガラス張りで見えるようになっていて、張り付いてじっと見ている子もいる。療育としておこなっていた週一回のクッキングがなくなったので、調理の過程を目にすることによって、子ども達に食に対する関心を少しでも持ってほしくて工夫しました。

- ・受付 一般の玄関にあり、「レピドライト」が展示してある。

## みなさんの感想

◆早期にレピラのようなところでの支援を受けることができれば幸せでしょうね。ひとつの建物に考えて作られていて驚きました。ご説明も熱く語ってくださり、スタッフの方々の温かさを感じました。J-WAT の方のおっしゃった「どういう人を企業は求めるか」ということは、基本的なこと（言葉づかい、遅刻しない、欠席を自分から伝えられる）ができること、身近な人や家族からバックアップを得ることができるか、親子で心に留めて次の実習に臨みたいと思います。

◆いろいろな施設が合併されたようなところ、ということを知りました。もっと早くに知っておけばよかった、ということも今回で知ることができ、周りの方にも知ってほしいと思いました。また、今回説明してくださった方は全てを熟知しておられるようで、本当に素晴らしいと思いました。またこういう機会があれば参加したいです。

◆個人的にはなじみ深い場所でしたが、18歳以降の利用に関してなどはよく知りませんでしたので、今回知ることができてよかったです。就職内定後、登録することで永く就労するための相談や支援をおこなっていただけることも心強いと感じました。障害児者支援センターということで、小さいときから成人になってもサポートしていただける機関が身近にあってありがたいです。

◆レピラって何だろう、就職に役立つのかな、という知識だけで参加しました。自らの力で社会に出る、という自立に対してサポートしていただけるところだということがわかりました。高校生の頃は不安でいっぱいだと思います。それはわからないことが多いからです。どうすればいいのか、どうなっていくのか、どんなことならできるのか、ということを考える良い機会を持つことができました。作業能力はさることながら、基本的なこと、遅刻しないこと、挨拶すること、言葉づかい、など、あたりまえだけれど自分では難しいところを求められます。土台をしっかりすることで、チャレンジをして自信をつけてもらえたら、と思いました。

◆昨年開設したばかりの最新の施設を見学させていただいて、その至れり尽くせりの設備と配慮に圧倒されました。40年近くも市の障がい者福祉と療育に携わってこられた東大阪市社会福祉事業団の経験と思いが詰まって完成したセンターなのだということがわかりました。東大阪地域は早くから障がい者福祉に対する意識が高かったようで羨ましい限りです。自分の子どもが乳幼児のころは、どうしたらいいのか、どこへ行ったらいいのか、分断された情報の中でウロウロして不安な日々を過ごしていました。このように何もかもが一か所に集約され受け入れてくれる施設があれば、とても心強いと思います。特に、はばたき園さんの施設は、きれいで広々としていて、そこで過ごす子ども達の日々が心地良いものであることが想像され幸せな気持ちになりました。職員不足などの問題もあるとお聞きしましたが、今後このような施設が主流になって支えてくれる世の中であってほしいと思いました。



◆◆◆みなさんどうもありがとうございました◆◆◆